

令和2年度事業計画

- 1 本部事務局
- 2 熊本県身体障害者福祉センター
- 3 熊本県ひばり園
- 4 熊本県くすのき園
- 5 熊本県りんどう荘
- 6 熊本県身体障害者能力開発センター
- 7 熊本県社会福祉事業団相談支援事業所

1 本部事務局

1 概要

当事業団は、昭和50年7月に県立福祉施設の管理運営を目的として設立され、平成22年4月1日に民営化されました。今年度から5年間は、民営化の際に熊本県と締結した協定の「民営化後15年間は施設を運営する」という期間の残り3分の1となり、新たな土地の無償借用期間が始まります。

民営化後、各施設とも国の制度改正等に対応しながら経営の安定化に努めてきたところですが、引き続き利用者へのサービス向上を図りながら利用者の確保に努めていくとともに、県との協定期間後の将来展望を明らかにする必要があります。

このため、一昨年度から若手・中堅職員を中心に行ってきた「事業団のあり方（将来構想）検討会」の結果等を参考にしながら、事業団の将来構想及び中長期計画をとりまとめます。

また、社会福祉充実残額の状況も勘案しながら、今年度から5年間の計画期間とする第3期施設・設備整備計画に基づき、施設の改修や設備の新設及び更新を計画的に進めます。

さらに、組織体制強化のために、昨年度に引き続き正職員の新規採用に努めます。

2 主な事業内容

(1) 利用者サービス向上のための取組

利用者一人ひとりを大切にし、利用者の期待とニーズに応じたきめ細かな質の高いサービスの提供を図り、誰もがいつでも安心して利用できる施設づくりに努めます。

- ① 利用者から選ばれる施設づくりを目指し、各施設の特性を活かした積極的な事業展開を図ります。
- ② 常に利用者の立場に立ったサービス提供を基本とし、利用者の生活の質の向上のための情報の提供や利用者ニーズを的確に捉えた必要な支援を適切に行います。
また、虐待防止・対応マニュアルに沿って虐待の未然防止等に取り組みます。
- ③ 施設の改修や設備の新設・更新を計画的に進めます。
- ④ 関係行政機関や関係団体等と連携を図り、県内の各地域と一体となった事業展開により地域貢献に取り組みます。
- ⑤ 優しさと思いやりのある地域づくりや人づくりを目指すとともに、豊かな心と人間性にあふれた子どもたちを育成します。
- ⑥ 利用者に信頼され、自ら創意工夫する職員を育成するために、所属長による育成面接の実施や職場研修、専門機関派遣研修、資格取得の助成制度の利用促進等に取り組みます。

(2) 障がい者施策に対応した事業の取組

障がい者の高齢化・障がいの重度化等への対応等が新たな施策として展開されようとしており、今後の国、県、熊本市の障害者施策の把握に努め、様々な施策に的確に対応できるように取り組んでいきます。

(3) 社会福祉法に沿った取組

法の趣旨に則り、引き続き、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組の実施などに積極的に取り組んでいきます。

(4) 効率的かつ安定的な組織体制の整備、人材育成等

社会福祉法人として適正かつ持続的な法人運営を行うため、効率的かつ安定的な組織体制の整備、利用者の確保、人材育成等に努めます。

また、経営状況等もにらみながら正職員の比率を高めるために、昨年度に引き続き正職員の新規採用を行います（一般公募で2人、転換により2人）。

① 法人組織に関すること

- ・組織及び勤務体制等の見直しにより事業体系に適合した効率的かつ安定的な組織体制の整備に努めます。
- ・令和2年4月1日現在の職員数は113人の予定で、昨年度から3人増の見込みです。

施設名	令和2年4月1日(計画)					平成31年4月1日					比較
	正職	無期	契約	嘱託	計	正職	無期	契約	嘱託	計	
総務課	1		2		3	1		2		3	0
事業課				5	5				4	4	+1
福祉センター	2		1	2	5	2		2	2	6	-1
ひばり園	7		9	1	17	7		9	1	17	0
くすのき園	7		5	19	31	6		5	19	30	+1
りんどう荘			4	16	20			4	14	18	+2
能開センター	5	1	5	18	29	4	2	5	18	29	0
相談支援事業所	3				3	2		1		3	0
計	25	1	25	61	113	22	2	28	58	110	+3

※ 理事長及び嘱託医(3人)を除く。

② 経営改善に関すること

- ・引き続き利用者の確保や加算の取得に努め、収入の維持・増加を図ります。

③ 職員の処遇改善に関すること

- ・障害者総合支援法に係る「福祉・介護処遇改善加算」(V→Ⅲ)を活用して、職員の処遇改善に取り組みます。
- ・嘱託職員に新たに賞与を支給するとともに、契約職員及び嘱託職員の休暇制度を見直します(忌引休暇、結婚休暇及び特別休暇を新設)。
- ・国のキャリアアップ助成金制度を活用し、計画的な非常勤等職員の正規職員への転換を図ります。

④ 人材育成に関すること

- ・職員の意識改革及び資質向上のための職場研修、専門機関派遣研修等への参加、資格取得支援制度の活用等を促していきます。
- ・事業団の将来構想(中長期計画)を検討するにあたり、その中の大きな柱の一つとしてキャリアパスも含めた人材育成の基本的な考え方を整理します。

⑤ 運営の透明性の確保に関すること

- ・財務諸表について、インターネット上で公表します。

⑥ 障がい者の権利擁護に関すること

- ・障がい者虐待の未然防止と早期発見・対応のためのマニュアルに従い、障がい者虐待の未然防止に努めます。
- ・個人情報保護に関する研修を実施し、利用者等の個人情報保護の徹底に努めます。

(5) 土地の無償借用に係る県との協議

改めて今後5年間(県との協定期間の最終年度まで)は土地の無償借用ができるようになりましたが、協定期間終了後の土地利用等について県と協議を始めます。

(6) 中長期的な運営方針の検討

昨年度まで若手・中堅職員を中心に検討してきた結果も参考に理事長や施設長等で検討し取りまとめます。

その結果を随時理事会や評議員会で報告し、御意見を伺いながら、中長期的な運営方針(将来構想や中長期計画)として取りまとめます。

(7) 熊本県障がい者スポーツ・文化関係事業の受託

熊本県が主催する障がい者スポーツ・文化関係の3事業の運営を受託し、熊本県身体障害者福祉センター並びに熊本県障害者スポーツ・文化協会と連携して実施します。

- ① 第19回熊本県障がい者スポーツ大会開催事業
- ② 第20回全国障害者スポーツ大会熊本県・熊本市選手団派遣事業（鹿児島で開催）
- ③ 熊本県地域精神障がい者スポレク大会（第27回ふれあいピック）開催事業

(8) 熊本県障がい者スポーツ・文化協会事務局運営の受託

障がい者スポーツ等の振興や各種サークル活動の効率的な普及を図るために、引き続き熊本県障がい者スポーツ・文化協会事務局の運営を受託します。

また、協会主催の各種事業に協力するとともに、障がい者スポーツ・文化教室などの事業についても熊本県身体障害者福祉センターとの連携を図りながら取り組みます。

2 熊本県身体障がい者福祉センター

1 概要

熊本県身体障がい者福祉センターは、昭和50年に熊本県からの委託により管理運営を受託し、障がい者の自立と社会参加を目的に各種相談をはじめ、健康増進や教養向上のためのスポーツ・文化教室等の開催やレクリエーション、スポーツ活動等の支援を行うとともに障がい者への理解を深めるための啓発事業等に取り組んできたところです。

平成30年4月から5年間（4期目）の指定を受け、法令・条例等に定める趣旨、目的に沿って管理運営を行い、相互に人格と個性を尊重し、ともに支え合う社会と豊かな地域福祉の実現のため、利用者一人ひとりを大切にし、利用者ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供と誰もがいつでも安心して利用できる施設づくりに努めていきます。

2 主な事業の内容

(1) 福祉の増進を図るための取り組み

①各種相談事業

障がい者の自立更生のために必要な健康・スポーツ、福祉機器、社会活動、就業等に関する相談に対して、県、市町村、福祉団体等と連携したきめ細かな相談を実施します。

また、多様化する相談内容等に対するきめ細かな相談支援を行うために、専門的な研修会への参加など積極的な人材の育成を図っていきます。

②障がい者スポーツ・レクリエーションの推進

障がいの程度に応じた水泳やビームライフル教室・ニュースポーツ等のスポーツ教室開催やパソコン・陶芸・園芸・茶道教室、新たにハーバリウム教室などの文化教室の開催を通して障がい者の健康増進や心身のリフレッシュを図るとともに、教養の向上と生活の質的向上を図ることにより、より豊かな地域生活を実現するための教室を開催します。

③宿泊施設の運営

熊本市近郊で開催されるレクリエーション、研修、スポーツ大会への参加時における宿泊施設として、また、通院、休養等のための宿泊施設として低廉な料金で宿泊室を提供し、障がい者の活動支援を行います。

④リフトバスの運行管理

専用リフトバス「ゆう2号」を活用して、レクリエーションやスポーツ大会、研修会等への参加、バスツアー事業の実施により障がい者の地域活動を支援します。

⑤備品等の貸出

当センターが保有する設備・備品等を貸し出すことにより地域で活動する障がい者や関係団体等の社会参加の促進や活動を支援します。

⑥疑似体験事業

障がい者や高齢者への理解と認識を深めるため、おもり等の装具を装着してその不便さや不自由さを体験するとともにサポート方法を学ぶ障がい等の疑似体験事業を行います。

⑦ボランティア等基礎講座

手話・ガイドヘルプ・車いす操作（ベッド移乗等含む）・疑似体験等の講座を開催して、障がい者への理解と認識を深めるとともに、福祉センターが実施する事業や障がい者団体等が開催するスポーツ大会等への参加機会の拡大を図ります。

(2) 地域社会に貢献する取り組み（地域における公益的な取り組み）

利用者間の相互交流を深めるとともに、近隣施設や小・中学校などの地域との連携を図り利用者の社会参加を促進するために「福祉センター利用者交流会」などを開催します。

(3) 利用者サービス向上のための取り組み

①スポーツ活動、健康づくり向上のための取り組み

これまでに開催したニュースポーツ教室の中で、特に利用者ニーズの高い種目を関係団体と連携して実施していきます。（ビームライフル、スポーツ吹矢教室等）

②文化活動推進のための取り組み

茶道や絵画、料理教室などのサークルと連携し「文化教室」を開催し、利用者や各サークルの等の活動成果の発表の場、各サークル、団体等の交流の場として多目的に活用を図ります。

③利用者ニーズの把握

利用者ニーズを的確に把握するために、利用者アンケート調査を行い、利用者のニーズに沿った質の高いサービス提供を行います。

(4) 熊本県障害者スポーツ・文化協会との連携・協力

平成14年度から受託している熊本県障害者スポーツ・文化協会事務局業務の円滑な運営を支援するため、協会主催の各種事業に人的体制を含め、協力するとともに、障がい者のスポーツ・文化教室などの事業についても連携を図りながら取り組んでいくこととします。

(事業課)

(5) 熊本県障害者スポーツ・文化協会との連携・協力

障がい者スポーツ等の振興や各種サークル活動の効率的な普及を図るために、県からの依頼により、引き続き熊本県障害者スポーツ・文化協会事務局の運営を受託します。協会主催の各種事業に協力するとともに、障がい者スポーツ・文化教室などの事業についても熊本県身体障がい者福祉センターとの連携を図りながら取り組んでいくこととします。

(6) 熊本県障がい者スポーツ・文化関係事業の受託

事務局に事業課を設置して熊本県が主催する障がい者スポーツ・文化関係の3事業を受託し、熊本県身体障がい者福祉センター並びに熊本県障害者スポーツ・文化協会との連携により実施します。

①「第19回くまもと障がい者スポーツ大会」開催事業

期日：2020年（令和2年）5月24日（日）

会場：熊本県民総合運動公園他

期日：2020年（令和2年）4月26日（日）

会場：水泳競技・フライングディスク競技（アクアドームくまもと）、ボッチャ（熊本県身体障害者福祉センター体育館）

②「第20回全国障害者スポーツ大会」熊本県・熊本市選手団派遣事業

開催地：鹿児島県

開催期間：2020年（令和2年）10月24日（土）～26日（月）

③「熊本県地域精神障がい者スポレク大会（第27回ふれあいピック）」開催事業

期日：2020年（令和2年）10月2日（金）

会場：パークドーム熊本

3 熊本県ひばり園

概要

熊本県ひばり園は平成24年度から『多機能型障害児通所支援事業所』として、『児童発達支援センター』『保育所等訪問支援』の2事業による、きこえやことば・コミュニケーションに支援が必要な就学前の子どもさんへの療育を行っています。

熊本市の児童発達支援事業所数は140ヶ所以上となり、年々増加傾向にあります。その中でも、保護者と一緒に通園するひばり園のような療育形態は、共働きをしているご家庭にとっては通園するのが難しい状況ですが、就学前の子どもさんの発達を支援していく上で、「保護者に療育を参観してもらう」という形態が必要と考えています。そのためにも、保護者が通園しやすい体制を整え、保護者との共通理解のもと、子どもさんのニーズに沿った支援ができるように取り組んでいきます。

令和2年度から熊本市の『児童発達支援センター等機能強化事業』を受託し、熊本市子ども発達支援センターと協力し、巡回訪問や研修会を開催し、東区内の指定障害児通所支援事業所と連携していくこととなりました。

また、難聴児については昨年度、熊本県健康福祉部より『新生児聴覚検査の推進に向けた検討会』への参加依頼があり、難聴児の早期支援について各関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

1 主な事業内容

【児童発達支援センター】(定員28名)

『児童発達支援ガイドライン』を踏まえて、下記の支援を行います。

(1) 聴能・言語・コミュニケーション能力向上に対する支援

障がいや発達の状態、家庭環境等を把握し、保護者との共通理解を持ち、個別支援計画に基づき、個別指導、グループ指導により支援を行います。

- ① 聴力の評価、補聴器の選択、調整、人工内耳の装用指導や子どもさんに合った視覚的手段(手話・指文字・文字)を使って日本語の力を育てます。
- ② 特性に応じたコミュニケーション能力の促進、学習する力を育てます。
- ③ 難聴児、言語障害児に対して、他の専門機関とも連携をしながら、発達を促す支援を行います。

(2) 保護者への支援

保護者が気持ちを安定させ、子どもの障がいを理解し、子どもとのコミュニケーションを豊かに築いていくための支援を行います。

保護者の希望を尊重し、共通理解・目標のもとに個別支援計画を策定し、保護者と協同で療育を行います。

また、障がい児の子育ての困難さから不安になりやすい保護者の心理状態への配慮、家庭訪問支援等の療育体制の工夫や、相談支援事業所との連携等、様々な家庭の事情に対応した支援を行います。

① 保護者学習会・懇談会の開催

難聴児・言語障害児を育てるために必要な知識や家庭での子育ての方法等、保護者が希望するテーマについて、外部講師や職員が担当しての学習会や懇談会を開催します。また、保護者同士が連携して前向きな子育てができるように支援します。

② 基礎講座の開催

難聴と診断されて間もない保護者を対象に、熊本大学病院耳鼻科医による『きこえのしくみや聴覚障害の基礎的な知識』をテーマに講座を開催します。(年3回)

(3) 虐待・身体拘束防止

職員研修の実施や『虐待・身体拘束防止チェックリスト』『職員セルフチェックリスト』をもとに、3カ月に1回自己チェックをし、自分では気づきにくい行動を評価し、防止に努めます。

(4) 卒園後の難聴児の支援

卒園児を対象に夏休みの聴力検査会、冬休みのクリスマス会や中学校卒業時の同窓会などを開催し、卒園後も子どもさんや保護者が集まる場を提供します。

(5) 関係機関との連携

「熊本市療育支援ネットワーク会議」「東区発達支援ネットワーク会議」「熊本市障がい者自立支援協議会子ども部会」「熊本県新生児聴覚検査推進検討会」等に参加し、各関係機関と連携を取りながら、子どもや保護者への支援の充実を図ります。

(6) 実習生、ボランティアの育成、活用

療育時に同伴した兄弟姉妹の保育や保護者学習会時の園児の保育にボランティアを活用します。

また、言語聴覚士の養成機関の学生を実習生として受け入れます。

(7) 職員の資質の向上

療育や保護者支援に必要な最新の知識や技術習得のため県内外の研修に参加し、園内で研修内容の報告を行い、全職員の資質の向上に努めます。

外部講師を招き、定期的に(2カ月に1回)『発達障害児の言語発達』や『保護者支援』をテーマに研修会を開催します。

【保育所等訪問支援事業】

『保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書』を基に保護者からの依頼により、利用児の在籍する保育園・幼稚園を訪問し、情報交換や関わり方についての助言を行うことにより、身近な生活の場でのコミュニケーション力を育てます。

① 保護者の希望をもとに作成した個別支援計画に沿って、子どもさんへの直接支援、間接支援を行います。

② 訪問時の様子や支援内容については後日報告書を作成し、保護者に内容を説明後、訪問園に郵送します。

2 収入確保のための対策

欠席を減らす具体的な対策により利用回数を増やし、収入増に繋がります。

① 振替日の設定や通園しやすい時間設定

② ペア療育や小グループ活動の実施

3 利用者サービスの充実と安心して療育を受ける事ができる体制作り

『令和元年度保護者等からの事業所評価』の結果を受けて、ハード面ソフト面の改善を行い、サービスの質の向上に努めます。

① 支援会議を充実させ、処遇困難事例については園全体で支援に取り組みます。

② 園内の安全面・衛生面について改めてチェックをし、安心して療育が受けられるよう環境整備を行います。

③ 保護者や閲覧者が必要な情報を得やすくするためにホームページを充実させます。

4 熊本県・熊本市障害児等療育支援事業の実施

熊本県から難聴児療育拠点施設事業の委託を受け、県下全域の難聴児を支援する拠点施設として外来療育相談を行います。

熊本市から児童発達支援センター等機能強化事業の委託を受け、従来の障がい児や保護者に対する療育支援に加え、東区内の指定障害児通所支援事業所を巡回訪問し、情報交換をしながら連携をします。

5 地域における公益的な取り組み

身体障害者福祉センターの交流会と連携し、聴力検査、聴こえ方や補聴器について、日常生活でのコミュニケーションの取り方などの相談会を実施します。

6 苦情処理の対応

日頃より利用者からの苦情や相談が出しやすい雰囲気作りを心がけ、苦情が出された場合は、当園の苦情解決実施要領に則り、適切に解決できるように努めます。

4 熊本県くすのき園

1 概要

熊本県くすのき園は、昭和56年10月に開設され本事業団が熊本県から管理運営を委託され、重度の障がい者に対し社会復帰と自立に必要な作業訓練・生活支援等、利用者のニーズに沿ったサービスを提供してきました。

平成18年に制定された障害者自立支援法に基づき、平成19年4月から新事業体系に移行し、その都度実態に合わせて事業の検討を重ね、就労移行支援事業の廃止や生活介護事業の事業拡大等利用者のニーズに合わせた事業を取り入れてきました。

また、施設入所定員を50名から30名に減じ、グループホーム・ケアホームへの地域移行を図りました。

現在は、就労継続支援B型事業（定員30名）及び生活介護・施設入所支援事業（定員30名）を実施しています

令和2年度も引き続き、定期的なアセスメントを行い、利用者一人ひとりのニーズを尊重したサービスを提供し、利用者がより快適で自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援を行います。

2 主な事業内容

I 指定障害福祉サービス事業所

就労継続支援B型事業（30名定員）

就労経験がある方で、年齢や体力面で一般企業に雇用されることが困難になった方、就労移行支援事業を利用した結果B型の利用が妥当と判断された方、既に50歳に達している方、または障害基礎年金1級受給の方を対象に、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう生産活動及びその他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜の供与を適切かつ効果的に行うよう努めます。

[生産活動支援]

ア 利用者に適した作業科目や作業量の確保及び作業の効率化を図り、安定的に工賃が支給できるよう努めます。

イ 利用者一人ひとりの能力を最大限に引き出すため、本人の意向、適性、障がいの特性などを考慮して適正な配置と作業分担に努めます。

ウ 作業場の整備を図り、安全で働きやすい環境作りに努めます。

① 花筵製造科

敷物等の大物は、生活様式や嗜好の変化、外国製品の増加等により販売面で厳しい状況にあります。

最も販売量が多い「い草コースター」を中心に「クッション」「ランチョンマット」「くまモン刺しゅう入りメモ帳」等の小物製品の生産と販売拡大に努めます。

現在、稼働している織機は、昭和56年から平成9年製造の6台ですが、特に2台は織機の不具合により不良品が出やすく、修理に経費が必要なため、2台を更新し製造受注を受けている樹脂製品（PP）を年間を通して製造します。

また、熊本県アグリシステム総合研究所（旧：い業研究所）、くすのき園及びい業関連団体で構成する「熊本い草デザイン開発研究会」の活動等を通じて、熊本県の特産品として付加価値がある商品づくりを目指します。

② 自動車部品科

自動車部品科では、ホンダの各種部品の組み立て作業を行っています。

正確な作業を行うとともに品質管理を徹底し、新たな作業の導入及び収入増を目指します。

③ 庭園管理業務

くすのき園の庭園管理を年間を通して受託して行います。

[生活支援]

週1回の相談日、月1回の利用者との懇談会を設け利用者の相談、要望、苦情等の対応を行います。

また、預貯金の対応や緊急時の通院支援も行います。余暇活動(卓球バレー・映画鑑賞)や地域行事等への参加を促し社会生活力の向上を目指します。

グループホーム利用者および近隣の利用者に対しては、送迎を実施し利便性を確保します。

利用者通所状況(27名)	地域別利用者通所状況(27名)
・りんどう荘21名 (グループホーム) Ⅰ 男性5名 女性1名 Ⅱ 男性5名 Ⅲ 男性5名 Ⅳ 女性5名 ・他のグループホーム 男性1名 ・自宅通所4名 男性3名 女性1名 ・くすのき園入所 男性1名	・宇城市 24名 ・八代市 1名 ・宇土市 1名 ・美里町 1名

(令和2年2月現在)

II 指定障害者支援施設

(1) 生活介護事業(30名定員)

常時介護が必要な方で、障害支援区分3(併せて施設入所支援を利用する場合は区分4)以上である方、または年齢が50歳以上で、障害支援区分2(併せて施設入所支援を利用する場合は区分3)以上である方を対象に個々の状態やニーズを的確に把握し、各種サービスを提供することで利用者の方々の充実した日中活動を支援します。

① 日常生活支援

食事、入浴、排泄、服薬、居室の清掃、衣類の着脱、洗濯、整理等を支援し、日常生活が安心して快適に過ごせるように支援します。

② 健康管理

定期健康診断や通院支援、服薬管理及び毎日のバイタルチェック等により健康管理を支援します。

③ 機能訓練

嘱託医の指示のもと理学療法士等によりリハビリ機器を活用し、機能訓練を実施し身体機能の維持に努めます。

また、嚥下機能は年齢を重ねると低下するので、嚥下を行いやすくするため、食事の前には嚥下体操の支援を行います。

④ 介護用ロボットの導入

補助事業を活用した移乗サポートロボットの導入により介護を受ける利用者の自立を支援するとともに介護を行うスタッフの肉体的及び精神的な負担軽減を図り、より働きやすい職場環境

の改善に努めます。

⑤ 生産・その他の日中活動

生産活動では、フルーツネットの折り返し作業を行い、収益はわずかですが工賃として支給します。日中活動として、折紙・脳トレ・ダンス・カラオケ・ゲーム等の支援を行い、利用者の楽しみや生きがいを持てるよう支援します。

また、買物支援やレクリエーション等により社会参加を促します。

⑥ 送迎支援

通所利用者の送迎支援を行います。

(2) 施設入所支援事業（30名定員）

生活介護事業を利用するために入所された利用者を対象に、日中活動と併せて夜間等における入浴、排せつ、食事及び就寝・起床等の介助等を提供して利用者の方々が安心して潤いのある生活を送ることを目的として必要な介助、支援等を実施します。

夜間は、男・女各1名の生活支援員が勤務し、24時間体制で利用者の支援を行います。

① 住環境の確保

令和元年度は、浴室改修による機械浴の導入、業務用洗濯機及び乾燥機の導入、トイレ改修、廊下・ロビーへのエアコンの設置等宿泊棟の整備を主に行いました。今後も利用者の方が安心して快適な生活ができるように施設整備に努めます。

② 給食支援

安定的に給食の提供が継続できるよう平成30年度から給食業務を外部委託としました。利用者の意見や要望を反映させるため年2回の嗜好調査を行い、定期的に委託業者と給食委員会を実施します。

また、利用者の状態に合わせたきざみ食等の提供も行います。

③ 緊急時の支援

緊急時における緊急連絡網の周知、火災・地震等の災害への対応の周知を図り、定期的に避難訓練を実施し、利用者の安全確保に努めます。

Ⅲ 地域貢献への取り組み

地域住民や福祉施設等に広く参加を募り、各福祉施設等によるバザー及びい草製品の展示・販売会、障がい者スポーツや車いす体験、血管年齢測定等による「くすのき園フェスタを」開催し、地域交流の場となるよう努めます。

5 熊本県りんどう荘

1 概要

熊本県りんどう荘は、身体障がい者の福祉の増進を図ることを目的に、全国初の身体障害者福祉ホームとして昭和61年に設置され、以来、管理運営を熊本県から受託してきました。平成22年度より民営化され、同時に経営の見直しを行い、サービスの徹底と経営の安定を図るため、障害者福祉ホームから障害者グループホームへ移行しました。平成23年度には賃貸借契約により住居を3棟追加して定員を20名から37名へ変更し、現在、介護サービス包括型グループホームとして運営しています。

令和2年度は、住環境の整備を引き続き行い、安全な住まいの提供に努めます。また、身体機能の維持に必要な取り組みの継続及び事故や病気への対応策を十分考慮して進めるなど、利用者が安全で快適な地域生活が送れるように支援の充実に努めます。

2 主な事業内容

(1) 主体性のある自立的な生活への支援

- ① 住環境の整備について、りんどう荘Ⅰの浴室を改修します。水道は井戸水を使用しているため、レジオネラ対策として浴槽の淵まで満水にする必要があります。浴槽の水深が若干深くなっていることで、下肢の利かない利用者は下肢が浮き上がる恐れがあり、シャワー浴で済ませています。また、タイル貼りされた浴室の床・浴槽にはひび割れや剥がれが目立ってきていますので、今回、従来の浴槽にFRP特注浴槽をはめ込み、水深の浅い個所と通常個所の構造を持つものを予定しています。床・壁には防水フローリングを貼り付け、安全に入浴できる浴室に改修を行います。
- ② 自立した社会生活ができるように、日常的な生活の悩みをはじめ様々な社会資源の不明な点について相談に応じ、問題の解決や情報の提供に努めます。また、身体上等の理由による身の回りの支障やコミュニケーションの支障について支援を行います。

(2) 安全な生活を送るための介護

- ① 日常生活動作について、特にりんどう荘Ⅳの利用者において障害支援区分が上昇したため、障がいの進度に合わせて職員の配置を厚くして、状況に応じた必要な介護を行います。
- ② 定期的な服薬や医療機関への受診について、利用者のニーズに応じて、服薬の確認、医療機関への同行など必要な支援を行います。
- ③ 買物の同行支援について、利用者の障害に応じて、また交通事情による危険回避のため実施します。その他、買物を代行する支援を行います。
- ④ 公用車について、これまで2台の軽の福祉車両により通院や買物の送迎を行っていますが、利用頻度が高いため、事務用に公用車を使用することが難しく、各自の自家用車を公用に使用している状況です。福祉車両の1台が今年7月で再リースになるのを機に、あと1台増備して事務用務への公用車の使用を円滑にします。
- ⑤ 金銭管理について、利用料を始め日々の生活費の支払いが安定せず、計画的にできないときは、その都度相談支援を行うほか、預かり金制度により支援を行います。

(3) 健康生活、緊急時等の支援

- ① 作りたての家庭食により健康生活が維持されるよう、食事提供を通じた支援を行います。嚥下障害のある場合は、刻み食など個別に支援を行います。また、四季折々の日本の風習に合わせた季節の食事や熊本の郷土料理を献立に取り入れて、地域色豊かな楽しい食事になるよう心掛けます。
- ② 身体機能の維持について、継続的な取り組みを行います。加齢からくる機能の低下に対しては、医療保険による訪問リハビリ、介護保険や障害福祉サービスによるリハビリなどを活用するよう支援に努めます。その他、機能の低下を原因とした思わぬ事故によって障害が重度化する事例や、予想を超えて病気が悪化する事例がこれまで発生しています。このような場合には対

応策を身元引受人と十分話し合い連携を取りながら、医療的措置等について速やかな支援を行います。

- ③ 急な体調の不良などが起きたときは24時間の対応を行うとともに、就労先等への連絡、調整を図り、医療機関への通院や看護の支援を行います。また、身元引受人へ報告し、必要に応じて支援を仰ぎます。その他、緊急時の対応について、従業員の緊急連絡網に基づいて適切に行います。

(4) 防災意識の啓発、防災及び防犯設備

- ① 防災意識の啓発と安全を確保するために、利用者による自衛消防隊を編成し、消防訓練を実施します。また、火災を想定した訓練に加え、地震、風水害を想定した訓練を行います。
- ② 防災設備について、りんどう荘の4棟全てにセコム火災監視サービス・非常通報サービスを導入しているほか、自動火災報知設備を整備しています。特に、りんどう荘Ⅰについては、非常点灯装置を全居室に整備しており、入居する聴覚障害者が災害の発見・避難に遅れがないよう配慮しています。
- ③ 防犯設備について、暴漢が侵入した場合は、固定式若しくは携帯式のスイッチを押すことでセコムより警察署へ自動通報されます。そのほか、簡易の防犯ベルを携帯することにしてます。

(5) 共同生活の促進

- ① 相互に協力した清掃活動、共通の話題・問題を話し合う懇談会等を毎月1回開催するほか、各棟から選ばれた利用者代表との意見交換も毎月1回開催して円滑な共同生活を促進します。
- ② 地域生活をより充実するために、四季折々の風習に則る行事を楽しむよう支援します。
- ③ 豊福地区、久具地区の区民として各地域行事への参加や地域住民・ボランティアとの交流などを促進します。
- ④ 各種のイベントや趣味の情報などの提供に努め、余暇活動を積極的に支援します。

(6) 地域における公益的な取り組み

「地域貢献事業ディスプレイりんどう荘」の実施に当たっては、地域の機関を通して広報し、当日、地域・近隣の方を対象に、日頃りんどう荘が行っているサービスやノウハウについて紹介、支援、介護の業務がどのようにご家庭でも活用できるか等、相談を通して提供します。

(7) 行政手続等の支援

平日が勤務で時間の取れない利用者の利便に供するため、各種の行政手続の代行について支援に努めます。

(8) 苦情相談、虐待防止・権利擁護体制の確立

利用者より事業所の提供するサービスについて苦情があったときは、「苦情相談体制」により苦情相談を円滑、円満に解決します。

虐待防止・権利擁護について、当事業団の虐待防止マニュアルに則り、日々倫理意識を高めるとともに、毎月研修を行います。併せて、個人情報保護についても同様に定期的に研修を行います。

(9) 職員の資質の向上

職員の資質の向上を図るため、研修の充実を図ります。内部の研修は毎月、職員が交代で講師を担当して実施します。また、外部の各種研修会への参加を促進します。

(10) 経営の安定

事業所の円滑な運営を図るため、関係する法律、規則、制度の変更など常に情報の収集に心掛けるとともに、関係機関との密接な連携の下で、経営の安定に努めます。

6 熊本県身体障害者能力開発センター

1 概要

熊本県身体障害者能力開発センターは、平成22年度から自立訓練（機能訓練）事業30人、生活介護事業10人、施設入所支援事業30人で新事業体系へ移行しましたが、自立訓練（機能訓練）事業においては、利用者の施設利用期間が従来の3年間から1年半に短縮されたことや介護保険の対象となる特定疾病の方が介護保険を優先的に利用することとなったことにより、自立訓練（機能訓練）事業の利用者が減少し、能力開発センターの運営は、大変厳しい状況となりました。

このような状況の中、平成25年度は、自立訓練（機能訓練）事業の定数を30人から20人に減らし、利用需要の多い生活介護事業の定数を10人から20人に増やすことにより、生活介護事業は、利用者の拡大を図ることができましたが、自立訓練（機能訓練）事業においては、定員を充足できませんでした。

このため、平成26年度から自立訓練（機能訓練）事業の定数を20人から15人に減らし、生活介護事業の定数を20人から25人に増やしてきてきたところですが、生活介護事業は利用者のニーズが多く定員を満たしているものの、自立訓練（機能訓練）事業については定員割れとなっております。そのため、共生型サービスを導入するとともに、送迎範囲を拡大し利用者確保と経営の安定化を目指していきます。

2 主な事業の内容

(1) 自立訓練（機能訓練）事業（定員15人）

自立した日常生活・社会生活を送れるよう、一定の期間（1年半）、身体機能の向上等の訓練を行います。

生活介護事業（定員25人）

日常生活において介護を必要とする利用者に入浴・排泄・食事等の身のまわりの支援を行います。（障害程度区分3（施設入所支援を受ける方は区分4）以上、年齢が50歳以上の方は障害程度区分2（施設入所支援を受ける方は区分3）以上である方が対象となります。）

自立訓練（機能訓練）事業及び生活介護事業利用者に対して下記の支援を実施します。

ア 機能訓練

リハ嘱託医の指示のもと理学療法士・作業療法士等により利用者の身体機能の維持・向上の訓練を行います。

また、社会適応性を高めるために、車いす操作訓練、自助具や装具の利用支援、車いすや補装具等の申請、補装具修理や住宅改修の支援も行います。外出訓練についても積極的に行います。

イ 社会的・心理的リハ

利用者が社会生活力を高め、地域生活へスムーズに移行し安定した生活ができるよう住まい及び日中活動の場の支援を行います。

また、利用者の社会生活の再構築のため相談業務に力を入れ、モチベーションの向上を図るとともに、傷病手当金、障害年金、雇用保険及び生活保護申請等により経済的基盤の確立を支援します。

ウ 健康管理に対する支援

定期健康診断や通院支援、服薬管理、栄養管理及び毎日のバイタルチェック等により健康管

理を支援します。生活介護事業利用者に対しては、月1回嘱託医の診察があります。

エ 日常生活支援

食事、口腔ケア、入浴、排泄、居室の清掃、衣類の着脱等を支援し、快適な日常生活が過ごせるよう支援します。

オ QOL（生活の質）向上のための支援

楽しみのためのレクリエーションや福祉センターで開催される各種教室やサークル活動（書道、絵画、カラオケ）への参加より施設生活の質の向上を図ります。

カ パソコン訓練

利用者には、パソコンに触れ親しむためにインターネットの活用やワード・エクセルを学習して日常生活に活用できる訓練を行います。

例えば、計測した日々の体重や血圧を自らエクセルに記録し、グラフの推移を確認することで自分自身の健康管理を確認することにもパソコンを活用します。また、レクリエーション等で撮影した写真を使い、ワードで年賀状やカレンダーを作製します。

希望される利用者にはエクセルやワード等事務処理能力を高める訓練や、技能資格取得に向けた訓練を行います。職場復帰に向けた訓練も行います。

キ 基礎訓練

脳トレ、計算、漢字、クロスワード塗り絵等の書字訓練や読書、手芸等主に机上での訓練を中心に行います。巧緻作業や着替え訓練等それぞれの障害特性にあった訓練を実施します。

月に1回来所する言語聴覚士に利用者への訓練内容について助言をもらい、嚙下体操や発声練習等の支援を行います。

(2) 施設入所支援事業(定員30人)

機能訓練事業又は生活介護事業を利用される利用者について日中活動と合わせて夜間等における入浴、排泄、食事の介助等を提供することを目的として必要な介助、支援等を実施します。

夜間の勤務体制は、男女1名ずつの2名の生活支援員が勤務する態勢を確保し、24時間体制で利用者の支援を行います。

ア 給食の提供

給食の提供にあたっては定期的に給食委員会を実施し、利用者の意見や要望を重視しながら栄養士の献立により施設内で新鮮な旬の食材を使った料理を作り、栄養バランスのとれた心のこもった温かい料理を提供します。

また、利用者の状態に合わせた刻み食、トロミ食等の提供も行います。

イ 緊急時の対応

毎月避難訓練（偶数月は日中、奇数月は夜間）を行い、緊急時における緊急連絡網の周知、火災・地震等の災害への対応の周知を図り、利用者の安全確保に努めます。

(3) 地域における公益的な取組

福祉センター地域交流会において、健康チェック（血管年齢測定・ストレス度測定・血圧・酸素量等のバイタル測定）により、自分の健康状態を把握し、地域で安定した生活を送られるよう支援します。

(4) 職員の資質の向上

施設内職員研修として毎週研修の時間を確保し、障害者福祉の理解とスキル向上を目指し

ます。セクハラ防止、感染症予防、個人情報の保護、人権教育、虐待防止等の研修も行う予定です。

更に、生活介護利用者の増加及び障害の程度の重度化に伴い、身体介護等の専門性がより求められるようになり、外部講師を招いての研修、外部の理解と研修への参加や介護福祉士等の資格取得についても積極的に支援します。

(5) 苦情対策

月に1回利用者との懇談会を開催します。また、施設内にご意見箱を設置しており、利用者及び関係者からの様々な苦情や要望に対して、その解決を目指します

些細なことでも苦情や要望が施設職員に届くように、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名及び連絡先を明示して、施設内数ヶ所に掲示しています。年度終了後には1年間の苦情や要望をまとめて第三者委員に報告をします。

(6) 未収金対策

口座引き落としができなかった場合や納入期限を超過した場合、速やかに本人や家族に連絡を取り未収金の発生を防ぎます。

7 熊本県社会福祉事業団相談支援事業所事業計画

1 概要

平成25年度開設当初は、相談支援専門員2人を配置し、平成26年1月から「熊本市地場企業雇用支援事業」を活用して雇用した相談支援員1人を加え、相談支援専門員2人、相談支援員1人の3人体制となり、平成27年11月から相談支援専門員3人で相談支援を行っています。

令和2年1月末までの利用計画作成は243件、モニタリングは455件で、令和元年度は利用計画作成が310件、モニタリング488件で合計798件程度となります。

令和元年度には新たに要医療児者支援体制加算が増えたことなどから増収となりました。

令和2年度の利用計画作成は約278件、モニタリングが約508件で合計786件を見込んでいますが、可能な限り新規利用者を受け入れ収入の増に努めます。

2 事業の種類

指定特定相談支援事業

障害児相談支援事業

3 主な事業の内容

(1) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業

①基本相談支援

障害者や障害児・その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する支援を行う。

②計画作製及びモニタリングの支援

障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間毎にモニタリングを行う等の支援を行う。

令和2年度収入支出予算

1 法人合計

2 社会福祉事業区分

(1) 法人本部拠点区分

(2) 身体障害者福祉センター拠点区分

(3) ひばり園拠点区分

(4) くすのき園拠点区分

(5) りんどう荘拠点区分

(6) 身体障害者能力開発センター拠点区分

(7) 相談支援事業所拠点区分

3 公益事業区分

(1) 国際障害者年記念基金事業拠点区分

(2) 障害者スポーツ・文化関係事業拠点区分

(3) 熊本県障害者スポーツ・文化協会事務局拠点区分

1 法人合計

令和2年度 法人合計 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
法人合計

(収入の部)

(単位：千円)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
263		就労支援事業収入	6,918	8,180	△ 1,262	
	01	花蒔加工販売事業収入	4,500	5,720	△ 1,220	
	02	加工委託事業収入	2,418	2,460	△ 42	
264		障害福祉サービス等事業収入	489,932	483,133	6,799	
	01	自立支援給付費収入	343,020	336,239	6,781	
		01 介護給付費収入	222,343	220,310	2,033	
		02 訓練等給付費収入	115,026	110,302	4,724	
		04 計画相談支援給付費収入	5,651	5,627	24	
	02	障害児施設給付費収入	80,535	80,327	208	
		01 障害児通所給付費収入	72,287	72,202	85	
		03 障害児相談支援給付費収入	8,248	8,125	123	
	03	利用者負担金収入	37,938	37,417	521	
	04	補足給付費収入	13,280	13,699	△ 419	
		01 特定障害者特別給付費収入	13,280	13,699	△ 419	
	05	特定費用収入	15,070	15,429	△ 359	
	06	その他の事業収入	89	22	67	
		02 補助金事業収入（一般）	67	0	67	
		05 その他の事業収入	22	22	0	
267		受託事業収入	97,136	90,542	6,594	
	01	受託事業収入	95,336	88,457	6,879	
		01 福祉センター指定管理受託収入	48,329	47,888	441	
		02 くまもと障がい者スポーツ大会受託収入	6,818	6,789	29	
		03 全国障害者ｽｯ 大会選手団派遣事業受託収入	26,361	25,946	415	
		04 熊本県地域精神障害者ｽｯ 大会受託収入	1,959	1,959	0	
		05 熊本県ｽｯ 文化協会事務局受託収入	5,592	5,396	196	
		06 地域療育等支援事業収入	6,277	479	5,798	
	02	施設利用料収入	1,800	2,085	△ 285	
268		その他の事業収入	770	770	0	
	01	利用料収入	500	500	0	
	02	その他の事業収入	270	270	0	
		03 その他の事業収入	270	270	0	
270		経常経費寄付金収入	4	4	0	
271		受取利息配当金収入	55	201	△ 146	
272		その他の収入	1,964	1,763	201	
	01	受入研修費収入	70	70	0	
	02	利用者等外給食費収入	521	346	175	
	03	雑収入	1,373	1,347	26	
		事業活動収入計	596,779	584,593	12,186	
275		施設整備等補助金収入	1,500	0	1,500	
	01	施設整備等補助金収入	1,500	0	1,500	
		施設整備等収入計	1,500	0	1,500	
286		積立資産取崩収入	81,964	37,700	44,264	
	01	退職給付引当資産取崩収入	4,464	0	4,464	
	05	施設・設備等整備改修積立資産取崩収入	72,200	37,000	35,200	
	07	設備等整備積立資産取崩収入	5,000	0	5,000	
	09	国際障害者年記念基金積立資産取崩収入	300	700	△ 400	

令和2年度 法人合計 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
法人合計

(収入の部)

(単位：千円)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
293	事業区分間繰入金収入		1,892	1,893	△ 1	
	01	スポーツ関係事業事業区分間繰入金収入	1,713	1,713	0	
	02	スポーツ協会事務局事業区分間繰入金収入	179	180	△ 1	
294	拠点区分間繰入金収入		28,491	23,640	4,851	
	01	福祉センター拠点区分間繰入金収入	897	896	1	
	02	ひばり園拠点区分間繰入金収入	6,108	4,431	1,677	
	03	開発センター拠点区分間繰入金収入	6,229	4,788	1,441	
	04	りんどう荘拠点区分間繰入金収入	3,527	3,669	△ 142	
	05	くすのき園拠点区分間繰入金収入	8,567	9,163	△ 596	
	06	相談支援事業所拠点区分間繰入金収入	693	693	0	
	07	法人本部拠点区分間繰入金収入	2,470	0	2,470	
その他の活動収入計			112,347	63,233	49,114	
資金当期収入計			710,626	647,826	62,800	

令和2年度 法人合計 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
法人合計

(支出の部)

(単位：千円)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
201	人件費	支出	373,507	355,463	18,044	
	01	役員報酬支出	6,219	6,219	0	
	02	職員給料支出	81,922	70,221	11,701	
	03	職員賞与支出	23,699	20,198	3,501	
	05	非常勤職員給与支出	197,398	202,259	△ 4,861	
	07	退職給付支出	14,437	9,061	5,376	
	08	法定福利費支出	49,832	47,505	2,327	
202	事業費	支出	80,114	82,006	△ 1,892	
	01	給食費支出	27,885	27,623	262	
	05	保健衛生費支出	2,575	2,540	35	
	08	教養娯楽費支出	1,673	1,653	20	
	12	水道光熱費支出	25,191	25,901	△ 710	
	13	燃料費支出	4,640	4,590	50	
	15	消耗器具備品費支出	6,906	7,556	△ 650	
	16	保険料支出	1,145	1,085	60	
	17	賃借料支出	3,631	3,825	△ 194	
	18	教育指導費支出	1,437	1,497	△ 60	
	21	車両費支出	4,401	4,706	△ 305	
	22	助成金支出	300	700	△ 400	
	23	雑支出	330	330	0	
203	事務費	支出	121,346	120,281	1,065	
	01	福利厚生費支出	2,465	2,392	73	
	02	職員被服費支出	690	110	580	
	03	旅費交通費支出	4,880	9,468	△ 4,588	
	04	研修研究費支出	2,746	2,446	300	
	05	事務消耗品費支出	6,623	5,916	707	
	06	印刷製本費支出	300	290	10	
	07	水道光熱費支出	200	200	0	
	08	燃料費支出	20	20	0	
	09	修繕費支出	17,476	19,700	△ 2,224	
	10	通信運搬費支出	2,639	2,597	42	
	11	会議費支出	454	488	△ 34	
	13	業務委託費支出	39,732	39,512	220	
	14	手数料支出	828	881	△ 53	
	15	保険料支出	3,650	3,484	166	
	16	賃借料支出	15,140	12,432	2,708	
	17	土地・建物賃借料支出	5,472	5,472	0	
	18	租税公課支出	4,061	4,047	14	
	19	保守料支出	5,596	5,113	483	
	20	渉外費支出	90	275	△ 185	
	21	諸会費支出	697	662	35	
	22	車両費支出	40	40	0	
	23	雑支出	7,547	4,736	2,811	

令和2年度 法人合計 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
法人合計

(支出の部)

(単位：千円)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
204		就労支援事業支出	10,168	12,829	△ 2,661	
	01	就労支援事業販売原価支出	9,150	11,811	△ 2,661	
		01 就労支援事業製造原価支出	9,150	11,811	△ 2,661	
	02	就労支援事業販管費支出	1,018	1,018	0	
214		その他の支出	3,809	0	3,809	
	01	利用者等外給食費支出	509	0	509	
	03	雑支出	3,300	0	3,300	
215		流動資産評価損等による資金減少額	0	350	△ 350	
	04	徴収不能額	0	350	△ 350	
		事業活動支出計	588,944	570,929	18,015	
222		固定資産取得支出	84,000	44,899	39,101	
	02	建物取得支出	59,070	28,750	30,320	
	04	機械及び装置取得支出	5,000	0	5,000	
	06	器具及び備品取得支出	19,930	16,149	3,781	
223		固定資産除却・廃棄支出	20	0	20	
225		その他の施設整備等による支出	331	0	331	
	01	長期未払金支出	331	0	331	
		施設整備等支出計	84,351	44,899	39,452	
242		事業区分間繰入金支出	1,892	1,893	△ 1	
	01	スポ文関係事業事業区分間繰入金支出	1,713	1,713	0	
	02	スポ文協会事務局事業区分間繰入金支出	179	180	△ 1	
243		拠点区分間繰入金支出	28,491	23,640	4,851	
	01	福祉センター拠点区分間繰入金支出	897	896	1	
	02	ひばり園拠点区分間繰入金支出	6,108	4,431	1,677	
	03	開発センター拠点区分間繰入金支出	6,229	4,788	1,441	
	04	りんどう荘拠点区分間繰入金支出	3,527	3,669	△ 142	
	05	くすのき園拠点区分間繰入金支出	8,567	9,163	△ 596	
	06	相談支援事業所拠点区分間繰入金支出	693	693	0	
	07	法人本部拠点区分間繰入金支出	2,470	0	2,470	
		その他の活動支出計	30,383	25,533	4,850	
248		予備費支出	8,700	7,353	1,347	
		資金当期支出計	712,378	648,714	63,664	
		当期資金収支差額合計	△ 1,752	△ 888	△ 864	
前期末支払資金残高（見込額）			192,237			
当期末支払資金残高			190,485			

2 社会福祉事業区分

- (1) 法人本部拠点区分
- (2) 身体障害者福祉センター拠点区分
- (3) ひばり園拠点区分
- (4) くすのき園拠点区分
- (5) りんどう荘拠点区分
- (6) 身体障害者能力開発センター拠点区分
- (7) 相談支援事業所拠点区分

令和2年度 社会福祉事業区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
社会福祉事業区分
(単位：千円)

(収入の部)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
263		就労支援事業収入	6,918	8,180	△ 1,262	
	01	花蒔加工販売事業収入	4,500	5,720	△ 1,220	
	02	加工委託事業収入	2,418	2,460	△ 42	
264		障害福祉サービス等事業収入	489,932	483,133	6,799	
	01	自立支援給付費収入	343,020	336,239	6,781	
		01 介護給付費収入	222,343	220,310	2,033	
		02 訓練等給付費収入	115,026	110,302	4,724	
		04 計画相談支援給付費収入	5,651	5,627	24	
	02	障害児施設給付費収入	80,535	80,327	208	
		01 障害児通所給付費収入	72,287	72,202	85	
		03 障害児相談支援給付費収入	8,248	8,125	123	
	03	利用者負担金収入	37,938	37,417	521	
	04	補足給付費収入	13,280	13,699	△ 419	
		01 特定障害者特別給付費収入	13,280	13,699	△ 419	
	05	特定費用収入	15,070	15,429	△ 359	
	06	その他の事業収入	89	22	67	
		02 補助金事業収入(一般)	67	0	67	
		05 その他の事業収入	22	22	0	
267		受託事業収入	56,406	50,452	5,954	
	01	受託事業収入	54,606	48,367	6,239	
		01 福祉センター指定管理受託収入	48,329	47,888	441	
		06 地域療育等支援事業収入	6,277	479	5,798	
	02	施設利用料収入	1,800	2,085	△ 285	
268		その他の事業収入	60	60	0	
	02	その他の事業収入	60	60	0	
		03 その他の事業収入	60	60	0	
270		経常経費寄付金収入	4	4	0	
271		受取利息配当金収入	53	191	△ 138	
272		その他の収入	1,964	1,763	201	
	01	受入研修費収入	70	70	0	
	02	利用者等外給食費収入	521	346	175	
	03	雑収入	1,373	1,347	26	
		事業活動収入計	555,337	543,783	11,554	
275		施設整備等補助金収入	1,500	0	1,500	
	01	施設整備等補助金収入	1,500	0	1,500	
		施設整備等収入計	1,500	0	1,500	
286		積立資産取崩収入	81,664	37,000	44,664	
	01	退職給付引当資産取崩収入	4,464	0	4,464	
	05	施設・設備等整備改修積立資産取崩収入	72,200	37,000	35,200	
	07	設備等整備積立資産取崩収入	5,000	0	5,000	
293		事業区分間繰入金収入	1,892	1,893	△ 1	
	01	スポ文関係事業事業区分間繰入金収入	1,713	1,713	0	
	02	スポ文協会事務局事業区分間繰入金収入	179	180	△ 1	
294		拠点区分間繰入金収入	28,491	23,640	4,851	
	01	福祉センター拠点区分間繰入金収入	897	896	1	
	02	ひばり園拠点区分間繰入金収入	6,108	4,431	1,677	

令和2年度 社会福祉事業区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団

社会福祉事業区分

(単位：千円)

(収入の部)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
	03	開発センター拠点区分間繰入金収入	6,229	4,788	1,441	
	04	りんどう荘拠点区分間繰入金収入	3,527	3,669	△ 142	
	05	くすのき園拠点区分間繰入金収入	8,567	9,163	△ 596	
	06	相談支援事業所拠点区分間繰入金収入	693	693	0	
	07	法人本部拠点区分間繰入金収入	2,470	0	2,470	
その他の活動収入計			112,047	62,533	49,514	
資金当期収入計			668,884	606,316	62,568	

令和2年度 社会福祉事業区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
社会福祉事業区分
(単位：千円)

(支出の部)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
201	人件費支出		360,788	343,077	17,711	
	01	役員報酬支出	6,219	6,219	0	
	02	職員給料支出	81,922	70,221	11,701	
	03	職員賞与支出	23,699	20,198	3,501	
	05	非常勤職員給与支出	186,992	192,136	△ 5,144	
	07	退職給付支出	13,769	8,393	5,376	
	08	法定福利費支出	48,187	45,910	2,277	
202	事業費支出		79,814	81,306	△ 1,492	
	01	給食費支出	27,885	27,623	262	
	05	保健衛生費支出	2,575	2,540	35	
	08	教養娯楽費支出	1,673	1,653	20	
	12	水道光熱費支出	25,191	25,901	△ 710	
	13	燃料費支出	4,640	4,590	50	
	15	消耗器具備品費支出	6,906	7,556	△ 650	
	16	保険料支出	1,145	1,085	60	
	17	賃借料支出	3,631	3,825	△ 194	
	18	教育指導費支出	1,437	1,497	△ 60	
	21	車両費支出	4,401	4,706	△ 305	
	23	雑 支 出	330	330	0	
203	事務費支出		94,400	93,750	650	
	01	福利厚生費支出	2,385	2,312	73	
	02	職員被服費支出	660	80	580	
	03	旅費交通費支出	1,332	1,389	△ 57	
	04	研修研究費支出	2,746	2,446	300	
	05	事務消耗品費支出	6,350	5,690	660	
	06	印刷製本費支出	300	290	10	
	09	修繕費支出	17,304	19,585	△ 2,281	
	10	通信運搬費支出	2,599	2,557	42	
	11	会議費支出	178	188	△ 10	
	13	業務委託費支出	36,816	36,627	189	
	14	手数料支出	822	880	△ 58	
	15	保険料支出	3,335	3,235	100	
	16	賃借料支出	3,873	3,275	598	
	17	土地・建物賃借料支出	5,472	5,472	0	
	18	租税公課支出	2,398	2,497	△ 99	
	19	保守料支出	5,546	5,063	483	
	20	渉外費支出	90	275	△ 185	
	21	諸会費支出	697	662	35	
	22	車両費支出	40	40	0	
	23	雑 支 出	1,457	1,187	270	
204	就労支援事業支出		10,168	12,829	△ 2,661	
	01	就労支援事業販売原価支出	9,150	11,811	△ 2,661	
		01 就労支援事業製造原価支出	9,150	11,811	△ 2,661	
	02	就労支援事業販管費支出	1,018	1,018	0	
214	その他の支出		3,809	0	3,809	
	01	利用者等外給食費支出	509	0	509	

令和2年度 社会福祉事業区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団

社会福祉事業区分

(単位：千円)

(支出の部)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
	03	雑支出	3,300	0	3,300	
215		流動資産評価損等による資金減少額	0	350	△ 350	
	04	徴収不能額	0	350	△ 350	
		事業活動支出計	548,979	531,312	17,667	
222		固定資産取得支出	84,000	44,469	39,531	
	02	建物取得支出	59,070	28,750	30,320	
	04	機械及び装置取得支出	5,000	0	5,000	
	06	器具及び備品取得支出	19,930	15,719	4,211	
223		固定資産除却・廃棄支出	20	0	20	
225		その他の施設整備等による支出	331	0	331	
	01	長期未払金支出	331	0	331	
		施設整備等支出計(5)	84,351	44,469	39,882	
243		拠点区分間繰入金支出	28,491	23,640	4,851	
	01	福祉センター拠点区分間繰入金支出	897	896	1	
	02	ひばり園拠点区分間繰入金支出	6,108	4,431	1,677	
	03	開発センター拠点区分間繰入金支出	6,229	4,788	1,441	
	04	りんどう荘拠点区分間繰入金支出	3,527	3,669	△ 142	
	05	くすのき園拠点区分間繰入金支出	8,567	9,163	△ 596	
	06	相談支援事業所拠点区分間繰入金支出	693	693	0	
	07	法人本部拠点区分間繰入金支出	2,470	0	2,470	
		その他の活動支出計	28,491	23,640	4,851	
248		予備費支出	8,700	7,353	1,347	
		資金当期支出計	670,521	606,774	63,747	
		当期資金収支差額合計	△ 1,637	△ 458	△ 1,179	

令和2年度 法人本部拠点区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団

法人本部拠点区分

(単位：千円)

(収入の部)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
264		障害福祉サービス等事業収入	5	0	5	
	06	その他の事業収入	5	0	5	
		02 補助金事業収入（一般）	5	0	5	福利厚生センター健康診断助成金
270		経常経費寄付金収入	1	1	0	
271		受取利息配当金収入	5	140	△ 135	投資有価証券償還済のため受取利息減
272		その他の収入	1	1	0	
	03	雑収入	1	1	0	
		事業活動収入計	12	142	△ 130	
286		積立資産取崩収入	4,464	0	4,464	
	01	退職給付引当資産取崩収入	4,464	0	4,464	職員1名退職のため
293		事業区分間繰入金収入	717	718	△ 1	本部経費
	01	スポ文関係事業事業区分間繰入金収入	538	538	0	
	02	スポ文協会事務局事業区分間繰入金収入	179	180	△ 1	
294		拠点区分間繰入金収入	26,021	23,640	2,381	本部経費及び相談支援事業所運営資金等
	01	福祉センター拠点区分間繰入金収入	897	896	1	
	02	ひばり園拠点区分間繰入金収入	6,108	4,431	1,677	
	03	開発センター拠点区分間繰入金収入	6,229	4,788	1,441	
	04	りんどう荘拠点区分間繰入金収入	3,527	3,669	△ 142	
	05	くすのき園拠点区分間繰入金収入	8,567	9,163	△ 596	
	06	相談支援事業所拠点区分間繰入金収入	693	693	0	
		その他の活動収入計	31,202	24,358	6,844	
		資金当期収入計	31,214	24,500	6,714	

令和2年度 法人本部拠点区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団

法人本部拠点区分

(単位：千円)

(支出の部)

科 目			本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
201	人件費支出		26,449	21,334	5,115	
	01	役員報酬支出	6,219	6,219	0	
	02	職員給料支出	3,537	3,482	55	
	03	職員賞与支出	984	963	21	
	05	非常勤職員給与支出	8,018	7,680	338	給与改定等
	07	退職給付支出	4,777	224	4,553	退職金職員1名分
	08	法定福利費支出	2,914	2,766	148	給与改定及び保険料率改定等
203	事務費支出		3,895	3,876	19	
	01	福利厚生費支出	110	120	△ 10	
	03	旅費交通費支出	195	235	△ 40	
	04	研修研究費支出	431	381	50	
	05	事務消耗品費支出	700	700	0	
	06	印刷製本費支出	50	50	0	
	09	修繕費支出	50	50	0	
	10	通信運搬費支出	180	180	0	
	11	会議費支出	30	30	0	
	13	業務委託費支出	734	664	70	税理士委託及び採用試験委託
	14	手数料支出	81	147	△ 66	
	15	保険料支出	190	190	0	
	16	賃借料支出	281	281	0	
	18	租税公課支出	500	500	0	
	19	保守料支出	25	25	0	
	20	渉外費支出	50	50	0	
	21	諸会費支出	168	173	△ 5	
	22	車両費支出	40	40	0	
	23	雑 支 出	80	60	20	
		事業活動支出計	30,344	25,210	5,134	
222	固定資産取得支出		0	1,000	△ 1,000	
	06	器具及び備品取得支出	0	1,000	△ 1,000	前年度パソコン購入
		施設整備等支出計	0	1,000	△ 1,000	
243	拠点区分間繰入金支出		2,470	0	2,470	
	07	法人本部拠点区分間繰入金支出	2,470	0	2,470	相談支援事業所運営資金及び窓改修資金
		その他の活動支出計	2,470	0	2,470	
248	予備費支出		300	290	10	
		資金当期支出計	33,114	26,500	6,614	
		当期資金収支差額合計	△ 1,900	△ 2,000	100	
前期末支払資金残高（見込額）			22,301			
当期末支払資金残高			20,401			

令和2年度 身体障害者福祉センター拠点区分 予算書

社会福祉法人 熊本県社会福祉事業団
 身体障害者福祉センター拠点区分
 (単位：千円)

(収入の部)

科		目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比較増減 A-B	説 明
大区分	中区分	小 区 分				
267	受託事業収入		50,129	49,973	156	
	01	受託事業収入	48,329	47,888	441	
		01 福祉センター指定管理受託収入	48,329	47,888	441	消費税増による
	02	施設利用料収入	1,800	2,085	△ 285	利用者減による為
268	その他の事業収入		60	60	0	
	02	その他の事業収入	60	60	0	
		03 その他の事業収入	60	60	0	兼務職員分
271	受取利息配当金収入		3	3	0	
272	その他の収入		590	540	50	
	03	雑収入	590	540	50	
		事業活動収入計	50,782	50,576	206	
293	事業区分間繰入金収入		1,175	1,175	0	
	01	スポ文関係事業事業区分間繰入金収入	1,175	1,175	0	
		その他の活動収入計	1,175	1,175	0	
		資金当期収入計	51,957	51,751	206	

				
SS%		ŠŽ*%Š	% ŽS++	ŠŽ)'	
..	S&	+Ž' '+	(Ž' Š	' ŽS%Š	
..	S'	ŠŽ) S	%ŠŠ+	%Ž' Š	
..	S)	, Ž' '-	%ŠŽ*)+	' ŠŽ) %	
..	S+	**,	**,	S	
..	S.	ŠŽ- Š%	ŠŽ(ŠŠ) Š%	
SS&		, Ž% Š	- Ž) --	' %Ž(%+	
..	%Š	(ŽŠŠŠ	(Ž, ' S	' , ' S	
..	%.	% Š	%ŠŠ) S	
..	%)	%Š%)	%Ž+' (') (-	
..	%*	*+)) -)	, S	
..	%+	+*+	+*+	S	
..	%.) ')) (+	' %Š	
..	Š%	,) S	%ŠŠ*	' %Š*	
..	Š.	ŠŠ	ŠŠ	S	
SS'		ŠŽŠ%	ŠŽ) ++	')*(
..	S%	- S	, S	%Š	
..	S&	' S	' S	S	
..	S'	%,	%)	' %+	
..	S(%-	Š-	' (S	
..	S)	(+S	(+S	S	
..	S*	' S	' S	S	
..	S.	%Ž- +*	ŠŽ+++	' , S%	
..	%Š	(S)	(S)	S	
..	%%	%	%	S	
..	%.	% ŽS+*	% Ž*- Š	' , (
..	%)	' S	' S	S	
..	%*	Š S	Š S	S	
..	%.	%Š& %	%Š& %	S	
..	%+	%Ž*,)	%Ž*,)	S	
..	ŠŠ	ŠŠ	ŠŠ	S	
..	Š%	ŠŠ	ŠŠ	S	
..	Š.	' %Š	(%Š	' %ŠŠ	
) ŠŽ, %Š) ŠŽ Š)))+	
SS&		Š S	%Š&+)	' %ŠŠŠ	
..	S*	Š S	%Š&+)	' %ŠŠŠ	
		Š S	%Š&+)	' %ŠŠŠ	
Š'		, - +	, - *	%	
..	S%	, - +	, - *	%	
		, - +	, - *	%	
) %Ž-)+) ŠŽ(Š	' (*+	
		S	' *+'	' *+'	

	ŠŽ) (
	ŠŽ) (

